

平成24年4月1日

関係各位

一般社団法人 関東信用金庫協会

一般社団法人への移行について

本会は、公益法人制度改革関連法に基づき、平成24年4月1日付をもって「一般社団法人関東信用金庫協会」へ移行いたしました。

新法人におきましても、信用金庫の健全な発達を図り、もって公共の利益の増進に寄与してまいり所存ですので、今後とも一層のご指導・ご鞭撻を賜わりますようお願い申し上げます。

以上